

インハウスレポート

【弁護士】岸川 修 (65期)
Kishikawa Shu

インハウスローヤー（組織内弁護士）とは、企業や団体に所属する弁護士、省庁や自治体に職員として勤務する弁護士の総称です。

本企画は、当会所属のインハウスローヤーに経験談を紹介していただく連載企画です。

1. はじめに

私は、2012年12月に弁護士登録してから通算して10年近くの間、法律事務所に在籍し、主に紛争解決の業務に従事してまいりましたが、2017年2月から2018年9月までの間、インハウスローヤーとして勤務した経験があります。

本稿では、これまでほぼ一貫して紛争解決の業務に従事してきた私が、なぜ短期間ながらもインハウスローヤーになったのか、その経験が現在どのように生きているのかなどについて、書き記したいと存じます。

2. インハウスローヤーになるまでの経緯

私は、弁護士になった当初、まずは弁護士としての基礎力を培うべく、司法修習を修了してそのまま法律事務所に所属し、訴訟代理や各種法律相談対応等の幅広い業務に従事いたしました。他方で、弁護士としての経験を積みたいという思いから、弁護士5年目程度の段階で、（たとえ一時的にせよ）インハウスローヤーとして企業の内部で仕事をしたいとも考えておりました。

弁護士になって最初に所属した事務所での業務は日々忙しく、充実しておりましたが、弁護士4年目になった2016年の夏から秋頃にかけて、「一度あえて外に出て、これまでとは異なる経験をし、今後の人生及びキャリアの選択肢を広げたい。」

と考えるようになりました。そこで、弁護士になった当初から抱いていた、インハウスローヤーを経験したいという思いを実現すべく、企業への転職を決意いたしました。

転職活動の過程では、複数の企業が転職先の候補として挙がりましたが、選択肢を広げるための転職という観点から、従前経験してこなかった新たな分野に挑戦すべく、政府系金融機関である株式会社国際協力銀行（通称：JBIC）において、国際金融の業務に従事することを決意いたしました。雇用契約の期間が3年以内に限られるという条件でしたが、今後も熟考してキャリアを選択するには、むしろ3年以内に考え直す機会があってもよいと考え、JBICへの入社を決断した次第です。

3. インハウスローヤーになってこそ感じた弁護士の価値

私は、弁護士5年目に入った2017年2月1日にJBICに入社し、融資契約の審査やコーポレートガバナンス等の法務全般を取り扱う部署に配属されました。

入社当初は、初めて触れる法律英語に苦戦したのはもちろんですが、それ以上に、社内の規則や業務フローへの理解がなかなか追いつきませんでした。決裁文書の起案や他部署の協議にどのように対応すべきか、最初は戸惑いましたし、複雑な意思決定ルールを理解するのにもかなりの時間を要しました。今から思えば、これらは、インハウ

スローヤーになるための一つの通過儀礼であったように思いますが、当時は、目の前の業務をこなすのに必死で、インハウスローヤーとしての価値や将来のキャリアを考える余裕もありませんでした。

しかし、入社から半年ほど経つと、法律英語や社内意思決定の仕組みへの理解が進み、少しずつではありますが、業務に対応できるようになっていきました。また、同じ部署はもとより、他の部署からも、一人の弁護士としての経験や見解を聞きたいという相談を受けるようにもなりました。

このように、入社から時間が経過するにつれて、インハウスローヤーとしての価値を社内に提供できるようになったと感じる場面が出てきましたが、それでも弁護士としての経験を活かせると思える場面は多くなく、やはり日常業務の多くは弁護士資格の有無に関係なく遂行することができるという現実と直面せざるを得ませんでした。もちろん、この点は企業によって様々で、インハウスローヤーとして一括りに論じることはできないと存じますが、当時の私は、この現実と直面し、弁護士という資格を持って企業で働くことの意義を改めて問うようになりました。

この問いには、個々の弁護士によって様々な答えがあり、いわば絶対的な正解はありませんが、私は、弁護士にはあって他の職業にはないものと考えたとき、それはやはり訴訟代理権であるという結論に至りました。そして、せっかく苦勞して弁護士という資格を手に入れ、この資格を大切にしながら社会に貢献していく以上、訴訟の技術を磨き、日々実践していきたいと思うようになりました。逆説的ではありますが、インハウスローヤーになって訴訟から離れた環境に身を置いたことで、弁護士が持つ訴訟代理権の重さ・価値を噛み締め、訴訟を今後の弁護士としての活動の柱に据えたいと、思いを新たにしました次第です。

そこで、JBICを退職してからは再び紛争解決に従事したいと思うとともに、訴訟から離れる期間が長くなることで技術の回復・成長に時間を要すると考え、入社から2年以内ではありましたが、2018年9月末日をもってJBICを退職し、訴訟代理

人として再び法廷に立つ決断をいたしました。

4. インハウスローヤーとしての学び

私は、国際金融を扱う会社のインハウスローヤーを経験しながらも、その後紛争解決に従事しているという点において、インハウスローヤーとしてはやや特殊なキャリアを歩んでいるものと存じます。

しかし、長期的なキャリアを熟考する機会を得られたこと、企業内部の意思決定の仕組み及び実態に触れられたことは、実に大きな収穫であり、インハウスローヤーを経験して本当によかったと思っております。とりわけ、後者の経験から、企業の訴訟代理人を務める際に、訴訟について社内でのどのような調整や決定がされているのかを想像し、それに応じた依頼者対応をすることができるようになりました。

また、会社柄、社内には海外旅行を楽しむ方が多いことに刺激され、長期休暇中は自力で飛行機やホテルを予約して海外を旅するようになり、人生を豊かにする新たな楽しみを得ることができました。

インハウスローヤーとしての経験は、間違いなく、私の人生にとって貴重なものですし、当時の仲間とは現在でも交流が続いています。

5. おわりに

私のキャリアパスはやや特殊かもしれませんが、弁護士業界でインハウスローヤーという働き方が根付いた現在、インハウスローヤーから法律事務所への移動も、比較的拡大しているように感じます。また、法律事務所で活動するにも、インハウスローヤーとしての経験が無駄になることは決してありませんし、むしろ仕事の上で役に立つ経験が多いかと存じます。

もしインハウスローヤーへの転身を考えている先生がいらっしゃいましたら、ぜひ一度経験されることをお勧めしたいと存じます。